

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		地域自立生活支援事業					②事業番号		4525	
③事業類型		3. 政策推進事業			④開始年度		年度	⑤終了予定年度		年度
⑥根拠法令等		○ 法令		条例	規則	○ 要綱	計画等	その他	法令等の名称	
⑦実施手法		直営		○ 全部委託	一部委託	○ 補助・負担	その他		泉州市高齢者虐待防止法、緊急一時保護事業実施要綱、泉州市高齢者住宅等安心確保事業実施要綱、泉州市ほっと介護相談員設置要綱	
⑧関連予算科目コード		款		3	項	1	目	2	細目	3
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		長寿社会推進課		会計 介護保険事業特別会計		

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 65歳以上市民		① 65歳以上市民(各年度3月31日現在)		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
高齢者が在宅で安心して生活できるように、以下の事業を実施した。 1)高齢者住宅等安心確保事業(シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、生活を援助するものを派遣し、生活指導・相談・安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供する事業) 2)ほっと介護相談員派遣事業(市内の介護保険施設等へ相談員を派遣する事業) 3)高齢者虐待防止緊急一時保護事業(高齢者虐待により安全確保が必要な高齢者を一時的に保護する事業)		① 生活援助員数		人	
		② 派遣事業所数		件	
		③ 虐待一時保護を要する相談		件	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
1)高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。 2)「ほっと介護相談員」が利用者から気軽に不満や苦情の相談を聞くことにより、より利用者本位のサービス提供がなされる。 3)虐待高齢者を一時的に保護することにより、安全が確保され、今後の支援につながるができる。		① 入居世帯数		世帯	
		② ほっと介護相談員数		人	
		③ 虐待一時保護件数		人	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
高齢者の在宅生活を支援し、安全に安心して自立した生活を送ることができる。		政策(章) 2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち			
		施策大(節) 3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします			
		施策中 1 地域福祉の推進			
		施策小 2 相談支援体制の充実			

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	65歳以上市民(各年度3月31日現在)	人	17,337	17,569	17,629	17,700	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	生活援助員数	人	1	1	1	1	—	
活動指標②	派遣事業所数	件	23	23	23	23	—	—
活動指標③	虐待一時保護を要する相談	件	1	1	0	1	—	
成果指標①	入居世帯数	世帯	30	30		30	—	
成果指標②	ほっと介護相談員数	人	11	11	10	7	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③	虐待一時保護件数	人	1	1	0	1	—	
事業費	投入人員	人	0.23	0.23	0.23	0.36		
	正職員	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員×単価)	千円	2,165	2,193	2,115	3,117		—
	直接事業費	千円	4,817	4,605	4,429	4,741		
	総事業費	千円	6,982	6,798	6,544	7,858		
財源内訳	国庫支出金	千円	1,879	1,773	1,705	1,825		—
	府支出金	千円	939	886	852	912		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	1,060	1,059	1,019	1,090		
	一般財源	千円	3,104	3,080	2,968	4,031		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	在宅高齢者が安全に安心して生活できるように支援することを目的として開始。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	高齢化の進展に伴い、要介護高齢者が増加する見込みであり、地域包括ケア体制の構築により、在宅で安心して生活していただける高齢者が増加すると考えられる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	在宅高齢者が安全に安心して生活できるような支援と権利擁護に関する支援である。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	法令等により市が実施する事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	事業対象者や実施内容が限定されており、他市と比べても適正である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法令等により実施する事業であるため、廃止は難しい。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	在宅生活を支援し、安全に安心した生活につながっている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	事業対象者や実施内容が限定されている事業であり、成果向上の余地はない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

B

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	—
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者負担にはなじまない事業である。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	計画どおり事業を進める事が適当である。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ ＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
	①改革、改善の具体案、実施年度など		—		
	②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—		